

3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物の安定供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の整備等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努めています。特に、森林整備により生産される間伐材等の搬出・供給に取り組み、平成25年度には796万 m^3 の木材を収穫し、全国的なネットワークを活用して、我が国における国産材供給量の約2割となる約359万 m^3 の木材（丸太換算）を供給しました。

こうした国有林野事業の特性を活かし、価格急変時において木材の供給調整機能を発揮するため、平成25年度から、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握に努めました。

平成25年秋以降の木材需要のひっ迫を受け、国有林材供給調整検討委員会の検討結果を踏まえて、供給調整が必要と判断された森林管理局においては、年度内に原木の追加供給等を行いました。

さらに、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

表－１２ 収穫の実施状況 (単位：万m³)

区 分	平成25年度	(参考)平成24年度
主 伐	215	158
間 伐	581	604
合 計	796	762

注：１ 収穫量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
２ 官行造林は含まない。

表－１３ 国産材供給量に占める国有林材（丸太）の割合 (単位：万m³)

	平成25年(度)	(参考)平成24年(度)
国産材供給量	1,965	1,848
国有林材供給量 (国産材供給量に占める割合)	359 (18%)	313 (17%)

注：１ 国産材供給量は年計、国有林材供給量は年度計。
２ 国有林材供給量は、立木販売量[※]（H25：227万m³）を丸太換算した推計量（H25：109万m³）と、素材（丸太）販売のための生産量[※]（H25：250万m³）との合計。

表－１４ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績 (単位：万m³)

樹 種 名	平成25年度	(参考)平成24年度
ヒ バ	1.1	1.3
木曽ヒノキ	0.1	0.2

事例 国有林材供給調整検討委員会の開催

林野庁及び各森林管理局に「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、供給調整の必要性も含め、有識者等を交えて検討を行いました。

その結果、原木の不足が見られる北海道、近畿中国、九州の各森林管理局の管内において、追加供給等を行いました。

(各森林管理局)

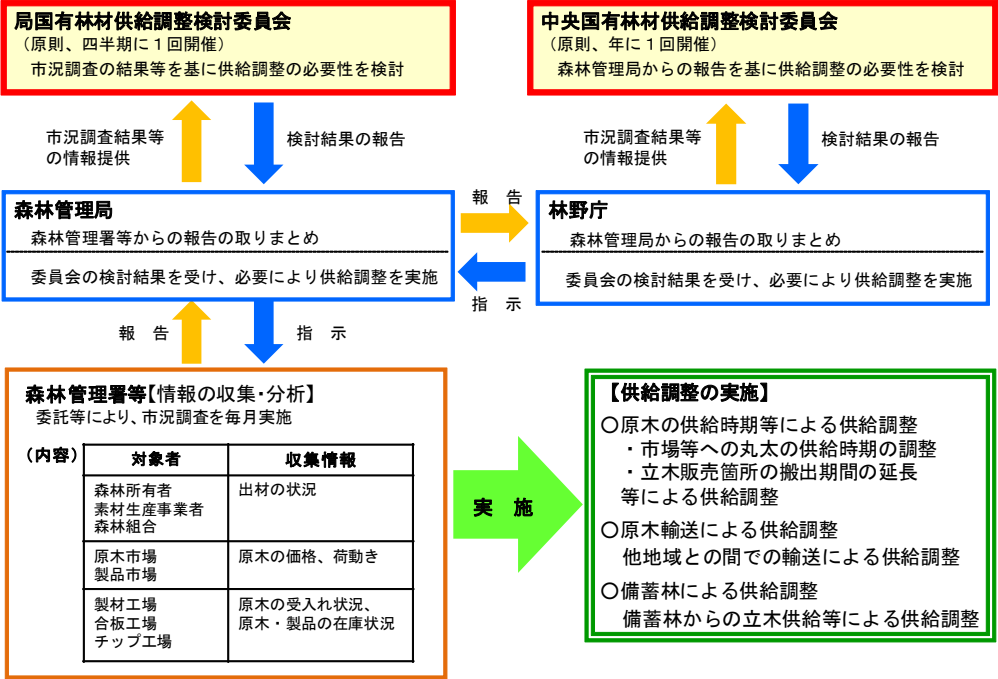
森林管理局	概 要
北海道	年度内に素材（丸太）約 3 万 m ³ の追加供給を実施。
近畿中国	年度内に素材生産量約2.5万 m ³ 及び立木販売約1.6万 m ³ の前倒しを実施。
九州	年度内に立木販売約 6 万 m ³ の前倒しを実施。



場 所：北海道札幌市

説 明：写真は、第1回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会の様子です。

図－５ 国有林材の供給調整の検討体制



(2) 林産物等の販売

平成25年度の木材販売量は、立木販売では前年度から2万 m^3 増加して49万 m^3 に、素材（丸太）販売では14万 m^3 増加して250万 m^3 となりました。

販売に当たっては、森林吸収源対策として積極的に推進している間伐に伴い生産された間伐材等について、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材^{*}・合板工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売^{*}」を推進しています。平成25年度の素材販売（システム販売）は、前年度から14万 m^3 増加して125万 m^3 となりました。

さらに、各地で木質バイオマスエネルギー利用の取組が進む中、国有林材の安定供給により、これまで未利用であった小径材等の新たな需要開拓を図るなど、林業・木材産業を中心とした地域の活性化に取り組んでいます。

このほか、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報を提供したり、民間市場への素材販売の委託を行うなど、樹材種の特質に応じた有利な販売や販路の拡大に努めました。

表－１５ 素材販売量と「システム販売」による販売量

(単位：万 m^3)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
素材販売量	204	198	213	236	250
うち、 システム販売量	73 (36%)	88 (44%)	94 (44%)	111 (47%)	125 (50%)

注：()書は、全体に占めるシステム販売の割合である。

事例 「システム販売」による小径木の需要拡大に向けた取組

再生可能エネルギーの一つである木質バイオマス発電の取組が各地で始まるなど、未利用材等の需要拡大の動きが出ています。

大分西部森林管理署では、平成25年度に管内で運転を開始した木質バイオマス発電施設に対し、「システム販売」により、まとまった量の間伐材を安定供給しており、これまで未利用であった小径材の販路の拡大に取り組みました。

(九州森林管理局 大分西部森林管理署)



場 所：大分県^{ひたし}日田市
説 明：写真は、木質バイオマス燃料として搬入した間伐材（上）と、木質バイオマス発電施設（下）です。

事例 「㊥㊥（マルコウマルコク）木曽ひのき」の取組

木曽森林管理署及び南木曽支署では、木曽ヒノキの将来的な代替材を目指し、成熟期を迎える高齢級人工林のヒノキ良質材のブランド化に取り組んでいます。

長野県木曽谷国有林の人工林から産出された80年生以上のヒノキ材を「㊥㊥木曽ひのき」と名付け、樹齢に応じて3つに区分された印を明記し、平成25年度より本格的に販売を始めました。

（中部森林管理局 木曽森林管理署ほか）



場 所：岐阜県中津川市

説 明：写真は、委託土場にまとめられた㊥㊥木曽ヒノキ材（上）と、120年生以上の㊥㊥木曽ヒノキであることを示す印（下）です。